

特定保険医療材料の基準材料価格の算定における 原価計算方式の係数の更新

	令和5年度	令和6年度
一般管理販売费率 ※1 (=一般管理費／製造業者出荷価格)	21.2%	20.2%
営業利益率 ※2 (=営業利益／製造業者出荷価格)	9.5%	11.2%
流通経费率 ※3 (=流通経費／税抜き価格)	10.2%	10.7%

※1 「医療機器産業実態調査報告書【医療機器製造販売業・卸売業】」(厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課) 令和3年度、令和4年度 製造販売業「表9 決算状況 (2) 損益計算書」における「販売費及び一般管理費」

※2 「医療機器産業実態調査報告書【医療機器製造販売業・卸売業】」(厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課) 令和3年度、令和4年度 製造販売業「表9 決算状況 (2) 損益計算書」における「営業利益」

※3 「医療機器産業実態調査報告書【医療機器製造販売業・卸売業】」(厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課) 令和3年度、令和4年度 卸売業「表9 損益計算書(医療機器関係部門以外も含む)」における「売上総利益」

(参考) 原価計算方式

原価計算方式では、製品に係る各原価要素について、価格を積み上げて計算を行う。

原価要素		備考
原材料費	原料費	
	包装材費	
	労務費	
	製造経費	
	小計	
一般管理販売費等	一般管理販売費	※ 1 の20.2%
	研究開発費	市販後調査費を含む
	小計	
営業利益		※ 1 の11.2%
小計 (※ 1)		
流通経費		※ 2 の10.7%
計 (※ 2)		
消費税		※ 2 の10%
合計		